

掛川市告示第7号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年2月12日

掛川市長 松井三郎

指定番号	指定年月日	指定した道路の位置	延長（m）	幅員（m）
掛都建道指 第25-2号	平成26年2月12日	掛川市宮脇字宮下20番2、20番3、22番2の各一部及び20番3地先水路敷	43.78	6.00